

特別支援学校と医療的ケア

- 健康を基盤として日々の教育が蓄積できるために -

全国特別支援学校長会副会長
全国特別支援学校肢体不自由教育校長会長
田村康二郎

H30/03/19

全国特別支援学校長会「全特長会」の御紹介

全国特別支援学校長会は、
公・国・私立の**1011校**の
校長が加盟しています。

特別支援教育の振興を図る
目的で研究と諸事業を展開
する全国規模の団体です。



特別支援学校とは／規模

28年度学校基本調査から抜粋

	学校・園数	在籍者数	
幼稚園	11,252	1,339,761	
小学校	20,313	6,483,515	
中学校	10,404	3,406,029	
義務教育学校	508	12,702	
高等学校	4,925	3,309,342	
特別支援学校	1,125	139,821	全学校・園数の2.3% 全在籍者数の1%
合計	48,527	14,691,170	

特別支援学校とは／障害種

28年度学校基本調査から抜粋

障害種	学校数	在籍者数	
視覚障害	84	5,587	
聴覚障害	120	8,425	
知的障害	761	126,541	
肢体不自由	349	31,889	全特支校数の31% 全特支校在籍者の22%
病弱	149	19,559	
合計	*1,125	139,821	*複数の障害種に対応している学校は、各障害種毎にカウントしている

特別支援学校とは / 医ケアを必要とする在籍者数の推移

28年度特別支援教育資料より抜粋

年度	学校数	児童生徒数
平成19年度	548	6,136
↓	↓	↓
平成28年度	641	8,116
増加率	17%増	32%増

特別支援学校とは / 医療的ケア対象者の割合

28年度特別支援教育資料から抜粋

幼稚部	小学部	中学部	高等部
3.0%	10.4%	6.7%	3.1%

全種別の特別支援学校
平均 6.0%

肢体特支校とは / 医療的ケア対象者の割合

平成29年度全国特別支援学校（肢体不自由）病因別調査から抜粋

小学部	中学部	高等部
34.9%	29.5%	24.1%

平均 30.2%

40%に及ぶ学校も！

肢体不自由特別支援学校での医療的ケア体制 <東京を例に>

規定

- 都教委による医療的ケアのガイドラインの策定
- 各校が定める医療的ケア実施規定の整備

体制

- 常勤看護師配置と非常勤看護師確保（学校別求人で確保）
- 3号研修を経た知事認定の校内教職員を養成・確保

実施

- 対象者に常時実施できる校内システム構築と運用
- 委嘱指導医による実地研修を経て、実施を校長決定

健康を基盤として日々の教育蓄積

医療的ケアに関する校長会員からの情報集約(都道府県別)から抜粋

判断 A県：個別ケースの判断は県教委が行い、判断結果伝達は校長から

B県：県大綱（実施要項）内で、校内マニュアルに基づき、個別ケースの校長判断

C県：県のマニュアル通りに実施

実施者 D県：常勤看護師のみ、非常勤のみ

E県：常勤＋非常勤

F県：＋教員、＋教員＋介護職員

宿泊学習等 G県：原則保護者

H県：近隣は看護師

I県：校長判断で看護師

様々な実態があり
A県 ≠ B県 ≠ C県
範囲 判断 行事対応
は三者三様

多くの特別支援学校が直面する現状・課題と改善意見

項目	現状・課題の例	提案の例
検討体制	当事者意見を聞く場の不足	課題を共有する場を常設して対応センター的機能としての地域への助言・援助
責任範囲	各役割に応じた責任が不明瞭	医療・教育で責任分担の共通理解
委託時の責任等	個別対応中。将来は利用増想定	医ケアコーディネーター（調整役）の指名
呼吸器等対応	保護者要望を受けて校長判断	国や設置者によるガイドラインが必要
医ケア範囲	対応範囲の境界が曖昧	状況に対応した範囲別表を毎年更新
校外学習等	人材難や勤務時間の難しさ	対応範囲の整理＋人材確保策
看護師研修機会	校内等での情報交換に留まる	専門性向上や指導層の研修（国・県で分担）

学校現場からの提案

～学びの基盤を整えて充実した学校生活を～

皆で啓発活動を

全国の学校で医療的ケア
が学校対応できるシステムを！

医療の進歩、社会状況
の変化に応じて絶えず
範囲のリストを改訂できる
システムを！

「学校で働くやりがい」
を実感できるシステム
を看護師養成・求人段階
から！

職層や役割に応じた
研修システムを導入！
（指導的看護師・養護教諭、
医ケアCN、中堅等の対象別
に国・県で役割分担

参考配布：リーフレット